



許可番号 03805008188

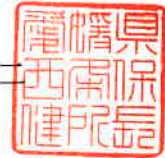
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原字稲干1048番地2
 氏名 株式会社新岡山工業
 代表取締役 田口 孝利

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠二



許可の年月日 令和 4年 5月10日
 許可の有効年月日 令和11年 5月 9日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬 (積替え又は保管行為を含まず。)

(産業廃棄物の種類)

燃え殻、汚泥 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)」及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉋さい、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん 以上16種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当事項なし

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可 平成17年 5月10日
 ○更新許可 平成22年 5月10日
 ○更新許可 (優良基準適合認定) 平成27年 5月10日
 ○変更許可 平成28年 9月29日

(燃え殻、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)」及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉋さい、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん 以上12種類の追加)

○代表者、本店所在地変更 令和 元年 5月24日
 (旧: 田口 芳美、岡山県久米郡美咲町吉ヶ原字火の谷1080番地)
 ○更新許可 (優良基準適合認定) 令和 4年 5月10日

(裏面に続く)

COPY

(裏面)

5. 松山市の区域内の積替え許可の有無 有 ・ 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無